

平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年5月13日
上場取引所 大

上場会社名 株式会社 アールテック・ウエノ
コード番号 4573 URL <http://www.rtechueno.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) ビジネスマネジメント部長
定時株主総会開催予定日 平成23年6月24日
有価証券報告書提出予定日 平成23年6月27日

(氏名) 真島 行彦
(氏名) 中村 宏司
配当支払開始予定日

TEL 03-3596-8011
平成23年6月27日

決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 有

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	4,204	1.0	998	37.0	1,006	37.4	1,248	87.2
22年3月期	4,162	△30.6	728	△50.4	732	△48.8	666	△28.8

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	12,679.16	—	18.6	13.0	23.8
22年3月期	6,773.22	—	10.8	9.8	17.5

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 一百万円 22年3月期 一百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	8,493	7,235	85.2	73,499.16
22年3月期	7,043	6,159	87.4	62,564.09

(参考) 自己資本 23年3月期 7,235百万円 22年3月期 6,159百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	1,819	△2,756	△200	2,041
22年3月期	1,369	261	△822	3,196

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	—	—	2,000.00	2,000.00	196	29.5	3.2
23年3月期	—	—	—	3,000.00	3,000.00	295	23.7	4.4
24年3月期(予想)	—	—	—	3,000.00	3,000.00		39.2	

3. 平成24年3月期の業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,978	1.7	397	△16.6	404	△14.5	262	△69.0	2,668.68
通期	4,239	0.8	1,146	14.7	1,158	15.0	752	△39.7	7,648.92

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

23年3月期	98,444 株	22年3月期	98,444 株
23年3月期	— 株	22年3月期	— 株
23年3月期	98,444 株	22年3月期	98,444 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる業績予想のご利用にあたっての注意事項等については2ページ1. 経営成績(1) 経営成績に関する分析をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	7
3. 経営方針	8
(1) 会社の経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	8
(3) 中長期的な会社の経営戦略	8
(4) 会社の対処すべき課題	8
(5) その他、会社の経営上重要な事項	9
4. 財務諸表	10
(1) 貸借対照表	10
(2) 損益計算書	12
(3) 株主資本等変動計算書	14
(4) キャッシュ・フロー計算書	16
(5) 継続企業の前提に関する注記	17
(6) 重要な会計方針	18
(7) 会計方針の変更	20
(8) 表示方法の変更	20
(9) 財務諸表に関する注記事項	21
(貸借対照表関係)	21
(損益計算書関係)	21
(株主資本等変動計算書関係)	22
(キャッシュ・フロー計算書関係)	23
(ストック・オプション等関係)	24
(セグメント情報等)	28
(関連当事者情報)	29
(1株当たり情報)	31
(重要な後発事象)	31
(開示の省略)	31

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

【当期の経営成績】

当事業年度におけるわが国経済は、新興国向けの輸出の増加や個人消費の下げ止まりにより、緩やかに改善の兆しが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による経済に与える影響は甚大であり、先行きが不透明な状況となっております。

医薬品業界におきましては、後発品の普及促進、長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策により引き続き厳しい状況にあり、新薬開発が一層重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は製品価値の最大化に向けた販路の再構築や眼科・皮膚科領域における新薬の創出を目指し、積極的に事業活動に取り組みました。

当事業年度の売上高につきましては、4,204百万円（前期比1.0%増）となりました。

利益面におきましては、売上総利益率の上昇に加え、研究開発費の減少等により営業利益998百万円（同37.0%増）、経常利益1,006百万円（同37.4%増）の大幅な増益となりました。当期純利益については、田辺三菱製薬株式会社との間の遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするライセンス契約の解消に伴う受取和解金972百万円を特別利益に計上したことにより1,248百万円（同87.2%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

（レスキュラ®点眼液）

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、製品価値を最大化するため、次の施策を行っております。

①貯法の変更

従来は遮光して冷所に保管する必要がありましたが、薬の成分・効果を変えずに、室温での保存を可能としました。これにより緑内障患者にとってレスキュラ®点眼液は、より使い勝手の良い製品へと改良されております。

②販売促進活動

緑内障の早期発見を目指して眼科医を対象に眼底読影勉強会を積極的に開催するとともに、製品説明会等を通じてレスキュラ®点眼液の販売促進活動を行っております。

これらの施策にもかかわらず、大幅な薬価改定や処方数減少の影響を受け、当事業年度の売上高は2,184百万円（同17.1%減）となりました。

なお、日本、中国、台湾、韓国及び北米地域を除く全世界でウノプロストンの事業収益の最大化を図るため、Sucampo Manufacturing & Research AG社（以下SMR社）へ開発、製造及び商業化権のライセンス譲渡を行いました。

（Amitiza®カプセル）

慢性特発性便秘症及び便秘型過敏性腸症候群治療薬であるAmitiza®カプセルは、米国Sucampo Pharma Americas, Inc. 社（以下SPA社）との間で北米地域における独占的製造供給契約を締結しております。当事業年度の売上高は、北米市場向けの在庫調整が一段落したことから、1,940百万円（同46.7%増）となりました。

また、Sucampo Pharmaceuticals, Inc. 社（以下SPI社）は、同薬の適応拡大であるオピオイド誘発性腸機能障害について第3相臨床試験を開始したと発表しております。

北米地域以外でも、株式会社スキャンボファーマ（以下SPL社）、Sucampo Pharma Europe Ltd. 社（SPE社）とそれぞれ開発期間中の治験薬供給及び承認取得後の商業生産に関する独占的製造供給契約を締結しており、SPL社は日本において慢性特発性便秘症治療薬としての製造販売承認申請を行っております。

（医薬品開発支援及び受託製造サービス）

医薬品開発支援及び受託製造サービスの売上高は80百万円（同60.7%減）となりました。

また、当社は、「医師の目線で医薬品開発・販売を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社」を目指しており、国が推奨及び支援するアンメット・メディカルニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）対応や希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）、アンチエイジング（生活改善薬）領域の新薬の開発を進めております。

当事業年度における研究開発費の総額は1,040百万円となりました。領域別の研究開発活動の進捗状況につきましては次のとおりであります。

①眼疾患領域

- ・網膜色素変性（開発コード：UF-021）（製品名：オキュセバ™）

網膜色素変性は両眼に発症する遺伝性の網膜疾患で、進行性の夜盲と視野狭窄をきたし、末期には高度の視力低下、更には失明にまで至ることもある疾患です。

当社は、網膜色素変性患者が日本において5万人未満と推定されること（財団法人難病医学研究財団調べ）、また代替する適切な医薬品又は治療方法がないことから、網膜色素変性に対する治験を希少疾病用医薬品（オーファ

ンドラッグ)として実施することを計画しております。当事業年度においては、第2相臨床試験が完了しており、UF-021点眼液(製品名 オキュセバTM)は、視野検査所見および自覚的所見において用量依存的に改善を示し、中心部網膜感度が悪化する患者様の数を有意に減らすことが判明しました。

・糖尿病性白内障(開発コード:RTU-007)

糖尿病性白内障は、糖尿病が原因で発症する白内障で、水晶体が混濁する疾患です。当社はアステラス製薬株式会社からライセンス取得した糖尿病患者の体内で増加する酵素を阻害する物質について、細胞や動物を用いた実験で化合物の最適化をおこなっており、当事業年度においては、薬理試験を実施しております。

②皮膚疾患領域

・男性型脱毛症(開発コード:RK-023)

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部に限局して、太く長い毛が再生せずに細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が委縮して毛髪数が減少し、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患です。当事業年度においては、前期第2相臨床試験が完了し、安全性に関してはRK-023使用とプラセボ(注1)使用で差異は見られませんでした。一方、有効性についてはプラセボ使用群に対してRK-023使用群では外観写真評価での改善及びフォトリコグラム(注2)により成長期毛数(注3)の減少抑制の可能性がみられました。

(注1) 薬剤(RK-023)が含まれていない製剤。

(注2) 頭皮における毛髪密度、毛髪太さ、毛髪の伸びを計測する目的で、頭髪を一定面積で刈りし、頭皮の拡大写真を経時的に撮影し、解析する方法。

(注3) フォトリコグラムにより1日に0.2mm以上伸びることが確認された毛を「成長期毛」と定義しました。成長期毛の割合が少なくなると脱毛症が進みます。

・睫毛貧毛症(開発コード:RK-023)

睫毛貧毛症は、睫毛(まつげ)が貧弱で短い、まばら、色が薄い等の原因で、眼にほこりなどの異物や異常な光が入ることを防ぐ機能が十分に発揮できない疾患です。当事業年度においては、薬理試験・安全性試験・薬物動態試験の一部が終了するとともに、第1相臨床試験を開始しております。

・アトピー性皮膚炎(開発コード:RTU-1096)

アトピー性皮膚炎は、アレルギー体質により皮膚のバリア機能が低下し、様々な刺激が加わることでかゆみを伴う慢性の湿疹、皮膚炎を生じ、症状の悪化と改善を繰り返す疾患です。従来は学童期に自然治癒すると考えられていましたが、成人まで持ちこす例や、成人してからの発症・再発の例が近年増加しています。当社では、炎症に関連して血液、組織中で活性の増加がみられる酵素を特異的に阻害する化合物を開発し、当事業年度においては、薬理試験の一部が終了しております。

③神経疾患領域

・糖尿病性神経障害(開発コード:RTU-1096)

糖尿病性神経障害は、糖尿病3大合併症の1つで、血糖値が高い状態が続くと足や手などの末梢神経の障害で、違和感、しびれ、痛み等の症状が現れる疾患です。当社では、糖尿病患者の体内で増加する酵素を特異的に阻害する化合物を開発し、当事業年度においては、薬理試験の一部が終了しております。

【次期の見通し】

次期の経営環境につきましては、東日本大震災の影響により、これまでの厳しい雇用環境に加え、日本経済全体の落ち込みによる影響から、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社の主力製品でありますレスキュラ[®]点眼液は、平成22年の薬価改定の影響等を受けておりますが、レスキュラ[®]点眼液の製品特性を活かしたマーケティング活動を継続的に実施しており、国内での処方数の維持に最大限努めてまいります。また、米国においてはSPA社が同製品の再上市に向けた準備を進めており、次期中に米国での売上を計上する見込みです。その他の海外地域においては、Novartis Pharma AGとのライセンス契約を解消し、SMR社へ開発、製造及び商業化権をライセンスしたことにより、次期においても追加のライセンス収入を見込んでおります。

Amitiza[®]カプセルについては、SPA社が販売提携先の武田薬品工業株式会社に対し、提携の終了を求める調停を申請中であるため、売上予測が難しい状況にあります。北米地域は当期並みの売上を見込んでおります。

医薬品開発支援及び受託製造サービス事業においては、当期にスキャンボグループ以外からの実績もあり、今後も国内外の医薬品企業、健康食品企業等に対し、脂溶性・難溶性の薬剤の製剤化や治験薬等の製造を受託することで、当社のビジネス展開の基盤を拡げることが可能になると考えております。

また、当社が現在開発中の網膜色素変性治療薬（開発コード：UF-021）は第2相臨床試験、男性型脱毛症治療薬（開発コード：RK-023）は前期第2相臨床試験を終えており、同化合物については、国内外の有望な製薬企業へのライセンスの譲渡を視野に交渉を積極的に進めてまいります。

研究開発については、当社は医師目線での医薬品開発に注力する創薬バイオベンチャーであり、新薬の開発は将来の収益基盤を形成する重要な事業と考えております。そこで当社は、平成23年4月1日より、新薬の研究開発事業のさらなる活性化を期して、神戸市が推進する「医療産業都市構想」の施設として建設されたハイブリッドビジネスセンター内に神戸研究所を開設しております。同研究所では創薬に関わる探索薬理スクリーニング及び薬効薬理試験等の非臨床試験をはじめ、製剤検討などの研究開発活動の主要拠点とし、研究開発の一層の効率化、迅速化を図ってまいります。

次期の自社化合物の研究開発としては、睫毛貧毛症治療薬（開発コード：RK-023）の第1相臨床試験を終了する予定です。また、中断しておりますドライアイ治療薬（開発コード：RU-101）は新たな原料の供給元を探りつつ、米国での第2相臨床試験に向け、準備をすすめてまいります。その他、糖尿病神経障害、糖尿病白内障、アトピー性皮膚炎等、非臨床試験を進め、臨床試験段階への準備を整える予定です。更には現在の研究開発パイプラインをより充実させるべく、他社からの新規化合物の導入についても積極的に行う予定です。

これらの要因を踏まえ、次期の業績につきましては、売上高4,239百万円（前期比0.8%増）、営業利益1,146百万円（同14.7%増）、経常利益1,158百万円（同15.0%増）、当期純利益752百万円（同39.7%減）、1株当たりの年間配当金は3,000円を予定しております。

なお、日本におけるAmitiza®カプセルについては、SPL社が慢性特発性便秘症治療薬の製造販売承認申請を行っており、承認を取得すれば遅くとも2012年度までには売上が計上できる見込みです。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債および総資産の状況

当事業年度末の資産合計は、8,493百万円（前期比20.6%増）となりました。これは主として田辺三菱製薬からの和解金を受領したことにより、現金及び預金が3,196百万円から4,741百万円（同48.3%増）となったことによるものです。

負債合計は、1,257百万円（同42.2%増）となりました。これは主として未払法人税等が244百万円から451百万円（同84.8%増）となったことに加え、繰延税金負債が112百万円から259百万円（同130.6%増）となったことによるものです。

純資産合計は、7,235百万円（同17.5%増）となりました。これは主として当期純利益1,248百万円を計上したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ1,154百万円減少し、2,041百万円となりました。当事業年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果から得られた資金は1,819百万円となりました。これは主に法人税等の支払額（386百万円）があったものの、税引前当期純利益を1,972百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果、支出した資金は2,756百万円となりました。これは主に普通預金から定期預金への預入（純額2,700百万円）を行ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果、支出した資金は200百万円となりました。これは主に配当金の支払（196百万円）によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率 (%)	32.8	62.7	79.2	87.4	85.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	483.3	113.6	89.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	22.0	4.3	1.7	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	6.4	3.5	40.2	248.0	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 時価総額は、期中平均株価×期中平均株式数により算出しております。

2 キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

3 有利子負債は、貸借対照表上に計上されている負債のうち、利子を払っているすべての負債を対象としております。

4 利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 平成19年3月期から平成20年3月期までの時価ベースの自己資本比率については、非上場、非登録であるため、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

(利益配分に関する基本方針)

当社は、経営基盤強化のための内部留保に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮し、中長期的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金については、成長に不可欠な研究開発投資及び新規化合物の導入など、競争力向上のために必要な事業への投資に活用していく方針であります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらの事業等へのリスクを認識した上で、当該リスク発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

①新薬開発の不確実性

新薬の開発に際しては、安全性や効能に関する懸念、予期せぬ副作用、臨床試験データが競合品に対して有意差を示さない等の理由により、開発計画の遅延、中止に至る場合があります。

また、当局への製造販売承認申請を行ったとしても、不承認となる場合もあり、製品化までには多くの不確実性を含んでおります。

当社は、新薬開発に毎年多額の研究開発投資を行っておりますが、これらの理由から、研究開発投資に見合う新薬の売上高もしくは利益の確保ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②医療行政の動向

当社の事業は、国内においては主に薬事法により規制されておりますが、その他、健康保険法、製造物責任法、独占禁止法、環境関連の法律等の規制も受けております。これらの法的規制が改定された場合、当社の業績に及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③薬価基準

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、薬価基準に収載されております。薬価基準は「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における売買価格の実勢価格調査を行い、その結果を反映した定期的

な改定が行われており、レスキュラ®点眼液については、平成20年4月に3.0%、平成22年4月には12.2%（内、ジェネリック加算6.0%）の薬価改定（引下げ）が行われました。

当社では、レスキュラ®点眼液の定期的な薬価引下げを想定した事業運営を行っておりますが、想定範囲を超えた薬価改定や、その他の医療保険制度の改定があった場合、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④主力製品への依存

当社の売上高は、レスキュラ®点眼液及びAmitiza®カプセルの占める比率が高くなっております。

これらの製品に、万一の製品の欠陥、予期せぬ副作用等の要因による販売中止、売上の大幅な減少等が発生した場合、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

⑤訴訟リスク

医療用医薬品の製造・販売を主たる事業とする当社は、特許法、製造物責任法、独占禁止法、消費者保護法、環境等に関する訴訟の提起や監督官庁から行政処分を受ける可能性があり、訴訟、行政処分等が発生した場合、それらの動向は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在、当社の経営に大きな影響を与える訴訟は起きておらず、行政処分もございません。

⑥知的財産保護に関するリスク

当社は、医薬品の製造・販売及び研究開発活動において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社所有の権利または所有者より使用許諾を受けた権利であります。

しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性や、当社が所有または使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的所有権が第三者によって生み出される可能性があります。また、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

更に、当社の業務の過程で生じた特許の許諾の発明者の特定や特許法の定める相当な対価の金額の算定が困難な場合もあり、当社保有の特許に関して社員その他の第三者から何らかの請求が行われる可能性も完全には否定できず、そのような事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑦利益相反のリスク

スキャンボグループ各社と当社との間で利益が相反しうる取引については、久能祐子氏は当社の取締役会においてその審議に参加することも議決権を行使することもできません。

また当社では、当社とスキャンボグループ各社間との取引については、取締役会の諮問機関として弁護士・公認会計士3名の外部専門家により組織された「利害関係者間取引審査委員会」において取引の正当性、妥当性を協議しており、取締役会は、その結果に基づき利害関係者間契約等を審議、決議することとなっています。更に3名の監査役（社外監査役3名、内常勤監査役1名）が取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監督することになっております。SPI社においては、利害関係のない経営陣が契約交渉にあると共に、NASDAQにより定められた基準を満たす3名以上のIndependent Director（独立社外取締役）によって構成されるAudit Committee（監査委員会）により、取引内容及び取引金額の公正性と妥当性が承認された場合にのみ利害関係者間契約が締結される仕組みが採用されております。

このように当社及び同グループ各社とのそれぞれの取引において、その公正性が担保されることを目的とした体制が構築されております。

2. 企業集団の状況

当社は、医師の目線で医薬品販売・開発を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社を目指しており、新規医薬品の研究開発事業、医薬品の製造・販売事業、医薬品開発支援及び受託製造サービス事業を主たる事業としております。

(1) 新規医薬品の研究開発事業

当社は、医師の目線で医薬品の開発を行う分野特化型（眼科・皮膚科）の医薬品会社を目指しており、医師でもある代表取締役社長の真島行彦を中心に、アンメット・メディカル・ニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）領域、オーファンドラッグ（希少疾病医薬品）領域、アンチエイジング（生活改善薬）領域の開発に注力しております。

(2) 医薬品の製造・販売事業

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、緑内障・高眼圧症治療薬として平成6年に厚生省（現厚生労働省）より、製造販売承認を取得しました。レスキュラ®点眼液は、眼局所及び全身性の副作用が少なく、1日2回投与で安定した眼圧下降作用をもたらし、また視神経保護作用と眼血流増加の作用メカニズムにより、緑内障（正常眼圧緑内障を含む）及び高眼圧症患者の視野を長期的に維持する優れた治療効果を有しています。

日本においては、平成16年10月より、眼科領域での豊富な実績と経験を有する参天製薬株式会社を通じて医療機関へお届けしております。米国及びカナダ地域については、平成21年にSPA社とのライセンス及び製造供給契約を締結しました。平成22年4月1日以降は韓国は東亜製薬株式会社、台湾においては台湾アステラスで販売をおこなっております。また、その他の地域については、SMR社へ開発、製造及び商業化権のライセンス譲渡を行っております。

(3) 医薬品開発支援及び受託製造サービス事業

Amitiza®カプセルは、SPA社が開発し、平成18年1月に慢性特発性便秘症、平成20年4月に便秘型過敏性腸症候群について米国食品医薬品局（FDA）から販売承認を取得しております。当社は、SPA社よりAmitiza®カプセルの独占的製造権を取得し、当該権利に基づき、米国及びカナダでの同製品の販売権を有する武田薬品工業株式会社へ製品供給をおこなっております。Amitiza®カプセルは、イオンチャンネルオープナーとして作用し、処方上の使用制限も少ないという優れた特性と効能をもっております。

なお、北米以外の地域におけるAmitiza®カプセルについては、SPE社がスイスでの慢性特発性便秘症の販売承認を取得しており、当社は平成20年10月に英国医薬品庁（MHRA）よりEU向け製造所としての認可も取得しております。また、日本においてはSPL社が慢性特発性便秘症の製造販売承認申請をおこなっております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社アールテック・ウエノは1989年9月、医薬品の製造販売、研究開発を目的に設立された創薬バイオベンチャー企業です。医師でもある代表取締役社長真島行彦のもと「Physician-Oriented New Drug Innovation」(臨床医による新薬開発)をテーマとし、これまで有効な治療薬のない眼科・皮膚科疾患をターゲットに新薬の開発を行っており、以下の方針のもと、業務に取り組んでおります。

- ①ベンチャー精神を忘れず、革新的なアイデアを源泉とした、効率的かつ迅速な医薬品開発を行います。
- ②国内外の企業・研究機関との連携を深め、常にグローバルな視点に立って事業を展開してまいります。
- ③眼科疾患や自社製品の最新情報を医療関係者にお届けすることを通じて、人々の健康と生活の質の向上に貢献してまいります。
- ④化合物に関する豊富な知識や、蓄積された製造ノウハウを活用して、付加価値の高い製造部門の育成をはかります。
- ⑤実力本位な人事制度のもと、常に優れた人材を確保し、少数精鋭のプロフェッショナル集団による活力に溢れた会社を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は経営基盤の強化のための内部留保に配慮しつつ、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮し、中長期的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。この方針に基づき、配当性向30%以上を目標とする経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は眼科・皮膚科に特化した創薬バイオベンチャーであり、医薬品の製造・販売事業(レスキュラ®点眼液 0.12%)および受託製造サービス事業(Amitiza®カプセル)から得られる安定的な収益をもとに研究開発投資を行い、新たな収益源となる製品を育てることにより中長期的な成長を目指しております。具体的な研究テーマは以下のとおりです。

- ①眼科領域：網膜色素変性、ドライアイ、糖尿病性白内障、糖尿病性網膜症、加齢黄斑変性
- ②皮膚科領域：男性型脱毛症、睫毛貧毛症、アトピー性皮膚炎、接触性皮膚炎、尋常性乾癬
- ③神経疾患領域：糖尿病神経障害

(4) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき課題として以下の点が挙げられます。いずれも中長期的な経営課題として位置づけ、当事業年度以後も実績と結果を適切な時期に評価しながら課題解決を進めていく予定です。

①研究開発体制の強化

医師の目線で医薬品の研究開発を行うには、研究開発体制の強化が重要な課題であると考えており、非臨床試験と臨床試験の効率的な研究を行うべく、組織改革を行いました。

また、平成23年4月より神戸ポートアイランドの医療産業都市に当社の新研究所を開設し、創薬に関わる探索薬理スクリーニングや薬効薬理試験等の研究開発活動の主要拠点として活動を開始いたしました。引き続き新薬の研究開発に注力し、より効率の良い研究開発を行ってまいります。

②販売体制の構築

当社の主力製品であるレスキュラ®点眼液は、日本国内において眼科分野で豊富な販売経験を有する参天製薬株式会社に販売を委託しております。しかしながら、製品のライフサイクルマネージメントを意識した効果的なマーケティング活動の実践のためには、開発オリジネーターである当社から質の高い学術情報の発信と、その情報を正確に伝達する活動が不可欠と考えております。当社は、全国に学術部員を配置し、参天製薬株式会社と共同での販売活動を実施しております。また、平成23年3月にSMR社とウノプロストンの日本、中国、台湾、韓国及び北米地域以外における開発、製造及び商業化権のライセンス契約を締結する等、レスキュラ®点眼液の製品価値の最大化、また将来における自社開発品販売のために、最適な販売体制の構築に努めてまいります。

③生産体制の効率化

レスキュラ®点眼液やAmitiza®カプセルのように、医薬品としての承認を受けた製品については、安定供給を継続しつつ、製剤処方改良、製造方法及び包装技術の向上を通じて付加価値を高め、より高収益な製品に育てることを課題と位置付けております。

④内部統制体制の強化

社内体制を整備し、コンプライアンスや内部統制の強化を行います。今後も透明性を意識したコーポレートガバナンスの充実を通じて企業価値向上に努める所存です。

- (5) その他、会社の経営上重要な事項
特記すべき事項はありません。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,196,116	4,741,343
売掛金	299,511	477,360
製品	54,045	85,745
仕掛品	825,722	834,150
原材料及び貯蔵品	721,376	521,524
前渡金	144,092	81,528
前払費用	73,156	55,332
繰延税金資産	51,232	47,829
立替金	746	7,509
その他	5,127	26,011
流動資産合計	5,371,128	6,878,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	466,807	541,111
減価償却累計額	△189,591	△251,883
建物(純額)	277,215	289,228
構築物	32,932	32,932
減価償却累計額	△31,495	△31,947
構築物(純額)	1,436	984
機械及び装置	751,693	762,629
減価償却累計額	△484,451	△576,613
機械及び装置(純額)	267,242	186,016
工具、器具及び備品	653,187	680,295
減価償却累計額	△552,830	△601,828
工具、器具及び備品(純額)	100,356	78,466
リース資産	16,650	18,606
減価償却累計額	△5,567	△9,125
リース資産(純額)	11,082	9,480
建設仮勘定	—	1,202
有形固定資産合計	657,333	565,379
無形固定資産		
商標権	115,216	92,916
ソフトウェア	31,296	21,292
その他	374	374
無形固定資産合計	146,887	114,583
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 825,449	※1 867,888
敷金及び保証金	41,776	65,325
その他	906	1,955
投資その他の資産合計	868,133	935,169
固定資産合計	1,672,354	1,615,132
資産合計	7,043,482	8,493,468

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,683	125,583
リース債務	3,496	3,907
未払金	78,874	155,376
未払費用	15,300	10,232
未払法人税等	244,414	451,600
前受金	289,802	135,971
前受収益	840	840
その他	30,765	7,065
流動負債合計	741,177	890,577
固定負債		
リース債務	7,341	5,248
繰延税金負債	112,448	259,353
役員退職慰労引当金	23,455	32,137
資産除去債務	—	70,600
固定負債合計	143,246	367,340
負債合計	884,423	1,257,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,987	653,987
資本剰余金		
資本準備金	593,787	593,787
資本剰余金合計	593,787	593,787
利益剰余金		
利益準備金	14,540	14,540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,439,695	5,490,994
利益剰余金合計	4,454,235	5,505,534
株主資本合計	5,702,009	6,753,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	457,050	482,242
評価・換算差額等合計	457,050	482,242
純資産合計	6,159,059	7,235,551
負債純資産合計	7,043,482	8,493,468

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
製品売上高	—	3,660,011
ロイヤリティ収入	—	544,800
売上高合計	4,162,528	4,204,812
売上原価		
製品期首たな卸高	78,038	—
当期製品製造原価	1,280,693	1,385,212
合計	1,358,732	1,385,212
製品期末たな卸高	※5 —	※5 36,075
売上原価合計	1,358,732	1,349,136
売上総利益	2,803,796	2,855,675
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,377	64,446
給料及び手当	187,974	185,241
役員退職慰労引当金繰入額	8,956	8,681
支払手数料	161,093	195,760
減価償却費	23,739	19,532
研究開発費	※1 1,362,896	※1 1,040,299
その他	268,760	342,839
販売費及び一般管理費合計	2,074,798	1,856,799
営業利益	728,997	998,875
営業外収益		
受取利息	4,406	4,056
受取賃貸料	5,243	10,532
還付加算金	1,425	—
保険返戻金	1,758	481
受取補償金	—	3,348
その他	1,294	1,268
営業外収益合計	14,128	19,687
営業外費用		
支払利息	3,205	—
為替差損	5,583	11,643
和解金	1,320	—
その他	250	—
営業外費用合計	10,358	11,643
経常利益	732,768	1,006,919
特別利益		
固定資産売却益	※2 289,536	—
役員退職慰労引当金戻入額	14,255	—
受取和解金	—	※6 972,380
特別利益合計	303,792	972,380
特別損失		
固定資産売却損	※3 1,067	—
固定資産除却損	※4 7,185	※4 644
賃貸借契約解約損	11,262	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,979
特別損失合計	19,515	6,623
税引前当期純利益	1,017,045	1,972,676
法人税、住民税及び事業税	295,455	591,427
法人税等調整額	54,807	133,061
法人税等合計	350,262	724,488
当期純利益	666,782	1,248,187

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		175,400	16.7	362,687	26.1
II 労務費		169,420	16.2	137,684	9.9
III 経費	※1	702,951	67.1	891,431	64.0
当期総製造費用		1,047,772	100.0	1,391,804	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,128,030		825,722	
期首半製品たな卸高		—		54,045	
合計		2,175,803		2,271,571	
期末仕掛品たな卸高		825,722		834,150	
期末半製品たな卸高		54,045		49,670	
他勘定振替高	※2	15,342		2,539	
当期製品製造原価		1,280,693		1,385,212	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
外注加工費	350,707千円	外注加工費	581,396千円
減価償却費	124,682千円	減価償却費	92,431千円
保険料	53,124千円	地代家賃	49,554千円
地代家賃	50,043千円	保険料	47,670千円

※2. 他勘定振替高の内容は、研究開発費等へ振替えたものであります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、主として総合原価計算による実際原価計算であります。

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	653,987	653,987
当期末残高	653,987	653,987
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	593,787	593,787
当期末残高	593,787	593,787
資本剰余金合計		
前期末残高	593,787	593,787
当期末残高	593,787	593,787
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,540	14,540
当期末残高	14,540	14,540
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,092,855	4,439,695
当期変動額		
剰余金の配当	△319,943	△196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
当期変動額合計	346,839	1,051,299
当期末残高	4,439,695	5,490,994
利益剰余金合計		
前期末残高	4,107,395	4,454,235
当期変動額		
剰余金の配当	△319,943	△196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
当期変動額合計	346,839	1,051,299
当期末残高	4,454,235	5,505,534
株主資本合計		
前期末残高	5,355,169	5,702,009
当期変動額		
剰余金の配当	△319,943	△196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
当期変動額合計	346,839	1,051,299
当期末残高	5,702,009	6,753,308

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	855,345	457,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△398,295	25,192
当期変動額合計	△398,295	25,192
当期末残高	457,050	482,242
評価・換算差額等合計		
前期末残高	855,345	457,050
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△398,295	25,192
当期変動額合計	△398,295	25,192
当期末残高	457,050	482,242
純資産合計		
前期末残高	6,210,515	6,159,059
当期変動額		
剰余金の配当	△319,943	△196,888
当期純利益	666,782	1,248,187
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△398,295	25,192
当期変動額合計	△51,456	1,076,491
当期末残高	6,159,059	7,235,551

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,017,045	1,972,676
減価償却費	287,612	242,115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,979
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△30,526	8,681
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4,833	—
受取利息及び受取配当金	△4,406	△4,056
支払利息	3,205	—
為替差損益(△は益)	△401	16,795
無形固定資産売却損益(△は益)	△289,536	—
和解金	—	△972,380
売上債権の増減額(△は増加)	3,179	△177,848
たな卸資産の増減額(△は増加)	291,157	159,723
前渡金の増減額(△は増加)	89,649	62,564
前払費用の増減額(△は増加)	232,032	17,823
仕入債務の増減額(△は減少)	△118,567	47,900
未払金の増減額(△は減少)	△38,774	57,648
未払費用の増減額(△は減少)	△14,477	△5,068
前受金の増減額(△は減少)	1,748	△153,831
その他	86,409	△49,808
小計	1,510,514	1,228,913
利息及び配当金の受取額	4,406	4,056
利息の支払額	△5,520	—
和解金の受取額	—	972,380
法人税等の支払額	△139,815	△386,154
リース解約金の支払額	△359	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,369,225	1,819,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△48,804	△31,615
無形固定資産の取得による支出	△7,290	△1,808
無形固定資産の売却による収入	289,536	—
定期預金の預入による支出	—	△5,400,000
定期預金の払戻による収入	—	2,700,000
差入保証金の回収による収入	28,463	—
その他	27	△23,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,934	△2,756,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3,364	△3,736
長期借入金の返済による支出	△500,000	—
配当金の支払額	△319,358	△196,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△822,722	△200,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	△16,795
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	808,839	△1,154,773
現金及び現金同等物の期首残高	2,387,277	3,196,116
現金及び現金同等物の期末残高	*1 3,196,116	*1 2,041,343

- (5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(6)重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、時価による評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p>																				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品・原材料・仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品・原材料・仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>																				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 1155 877 1290"> <tr> <td>建物</td> <td>8～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 1442 877 1503"> <tr> <td>商標権</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	建物	8～34年	構築物	9年	機械及び装置	4～8年	工具、器具及び備品	2～20年	商標権	10年	自社利用のソフトウェア	5年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1018 1155 1356 1290"> <tr> <td>建物</td> <td>8～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4～9年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	建物	8～34年	構築物	4～9年	機械及び装置	2～8年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	8～34年																					
構築物	9年																					
機械及び装置	4～8年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
商標権	10年																					
自社利用のソフトウェア	5年																					
建物	8～34年																					
構築物	4～9年																					
機械及び装置	2～8年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は益金として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、計上しておりません。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 執行役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、執行役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を執行役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成21年7月21日開催の取締役会において、執行役員制度を廃止しました。</p> <p>なお、当事業年度において、執行役員の退任に伴う退職慰労金の支給により、執行役員退職慰労引当金全額を取り崩しております。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>_____</p>
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(7)会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ36,797千円減少し、税引前当期純利益は42,776千円減少しております。</p>

(8)表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「執行役員退職慰労引当金繰入額」(当事業年度240千円)については、金額が僅少なため、当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 また、前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」(前事業年度114千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで「売上高」に含めて表示しておりました「ロイヤリティ収入」(前事業年度400,216千円)は、売上高の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p>

(9)財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 投資有価証券 全てSucampo Pharmaceuticals, Inc. (以下「SPI社」という)のA種普通株式であります。SPI社の発行するA種普通株式は米国NASDAQ市場に上場されておりますが、当社が当該株式を処分する場合には米国証券取引法上の規制の適用対象となるため、売却数量等について制限をうけることとなります。	※1 投資有価証券 同左
2 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,300,000千円 借入実行残高 ー千円 差引：借入未実行残高 3,300,000千円	2 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,300,000千円 借入実行残高 ー千円 差引：借入未実行残高 3,300,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,362,896千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 1,040,299千円
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 販売権 289,536千円 上記固定資産売却益は、Sucampo Pharma Americas, Inc. 社へのレスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡等により発生したものであります。	※2 _____
※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 1,067千円	※3 _____
※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3,413千円 原状回復費用 3,279千円 リース資産 328千円 その他 164千円 計 7,185千円	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 644千円 計 644千円
※5 貸借対照表の製品54,045千円との差額は、製品勘定に含めて表示している半製品によるものであり、当該半製品は製造原価明細書に表示されております。	※5 貸借対照表の製品85,745千円との差額は、製品勘定に含めて表示している半製品によるものであり、当該半製品は製造原価明細書に表示されております。
※6 _____	※6 受取和解金972,380千円は、田辺三菱製薬株式会社との遺伝子組換え人血清アルブミンを有効成分とするドライアイ治療用点眼液の日本における開発・事業化に関するライセンス契約解除に伴う和解金1,000,000千円から同契約解消に伴う弁護士報酬27,619千円を控除した金額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49,222	49,222	—	98,444

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 49,222株

当社は、平成21年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	319,943	6,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,888	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	98,444	—	—	98,444

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	196,888	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,332	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,196,116千円 現金及び現金同等物 3,196,116千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 4,741,343千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △2,700,000千円 現金及び現金同等物 2,041,343千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 156株	普通株式 1,648株	普通株式 268株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年6月25日 (若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日) 至 平成26年6月25日	自 平成18年6月25日 至 平成26年6月25日	自 平成20年2月17日 至 平成28年2月16日	自 平成20年6月29日 至 平成28年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後	22	59	822	132
前事業年度末(株)				
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	4	39	404	120
未行使残(株)	18	20	418	12

② 単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	131,500	131,500	295,000	295,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
公正な評価単価(円)	—	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額

—千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員6名、従業員34名、パートタイム勤務者15名	当社役員4名、当社従業員2名	当社役員2名、従業員4名	当社役員3名、従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 220株	普通株式 156株	普通株式 1,648株	普通株式 268株
付与日	平成16年7月1日	平成16年7月1日	平成18年2月20日	平成18年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又はパートタイム勤務者であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員若しくはパートタイム勤務者は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後1ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても、当社の取締役若しくは監査役、又は従業員であることを要す。但し、任期満了による退任により取締役若しくは監査役の地位を喪失した者、又は会社都合による退職により地位を喪失した従業員は、当社の株式新規公開の後に、かつその地位喪失後30日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年6月25日(若しくは株式新規公開のいずれか遅い方の日)至平成26年6月25日	自平成18年6月25日至平成26年6月25日	自平成20年2月17日至平成28年2月16日	自平成20年6月29日至平成28年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前				
前事業年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後	18	20	418	12
前事業年度末(株)				
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	2		5	—
未行使残(株)	16	20	413	12

② 単価情報

決議年月日	平成16年6月25日 定時株主総会		平成18年2月17日 臨時株主総会	平成18年6月29日 定時株主総会
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	131,500	131,500	295,000	295,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
公正な評価単価(円)	—	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額

—千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b. 関連情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	レスキュラ®点眼液	Amitiza®カプセル	医薬品の研究開発 支援サービス	合計
外部顧客への売上高	2,184,348	1,940,385	80,078	4,204,812

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

	日本	米国	欧州	その他	合計
外部顧客への売上高	1,967,029	1,911,518	319,332	6,932	4,204,812

(注) 売上高は製品等の納品先を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門名
参天製薬株式会社	1,932,615	レスキュラ®点眼液
武田薬品工業株式会社	1,885,424	Amitiza®カプセル

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人) が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Americas, Inc. (注1)	米国メリーランド州	1USD	医薬品の研究開発及び販売	-	業務の受託	CRO業務の受託 (注3) (注5)	106,995	売掛金	5,287
							販売権の譲渡 (注6)	289,536	-	-
主要株主(個人) が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe, Ltd. (注1)	英国オックスフォード州	10,000GBP	医薬品の研究開発	-	業務の受託	CRO業務の受託 (注3) (注5)	1,941	前受金	13,029
							製品の販売 (注7)	-	前受金	54,961
主要株主(個人) が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社 スキャンボファーマ (注1)	大阪市北区	299,000	医薬品の研究開発	-	業務の委受託	CRO業務の受託 (注3) (注5)	64,339	売掛金	4,868
									前受金	11,811
主要株主(個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社 (注2)	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造	-	不動産の賃借	不動産の賃借保証金 (注4)	-	保証金	21,072
							不動産賃借料の支払 (注4)	147,054	前払費用	9,926

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の94.8%を間接的に保有しております。

(注2) 当社の主要株主である上野隆司氏の近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。

(注3) 業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。

(注4) 不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。

(注5) CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。

(注6) 販売権の譲渡は、レスキュラ®点眼液の米国及びカナダにおける緑内障及び高眼圧症の販売権の譲渡によるものであり、市場価格を勘案の上、決定しております。

(注7) 製品の販売については、Amitiza®カプセルの販売であり、販売価格は市場価格を勘案の上、決定しております。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Americas, Inc. (注1)	米国メリーランド州	1USD	医薬品の研究開発及び販売	—	業務の受託	CRO業務の受託 (注3) (注5)	23,874	前受金	7,251
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	Sucampo Pharma Europe, Ltd. (注1)	英国オックスフォード州	17,942USD	医薬品の研究開発	—	業務の受託	CRO業務の受託 (注3) (注5)	22,390	—	—
							製品の販売 (注7)	52,141	立替金	7,035
主要株主(個人)が議決権の過半数を所有する会社の子会社	株式会社 スキャンポファーマ (注1)	大阪市北区	299,000	医薬品の研究開発	—	業務の委受託	CRO業務の受託 (注3) (注5)	29,313	売掛金	2,512
						不動産の賃貸	不動産賃貸料の受領 (注4)	10,532	—	—
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	Sucampo Manufacturing and Research AG (注1)	スイスシュビーツ州	942,433USD	医薬品の製造及び研究開発	—	業務の受託	ライセンスの供与 (注6)	244,800	—	—
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	上野製薬株式会社 (注2)	大阪市中央区	1,010,000	化学工業薬品の製造	—	不動産の賃借	不動産の賃借保証金 (注4)	—	保証金	21,072
							不動産賃借料の支払 (注4)	124,404	前払費用	9,926
							—	—	未払金	19,455

上記の金額のうち、取引金額及び保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、その他の期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の主要株主である上野隆司氏・久能祐子氏が、議決権の95.1%を間接的に保有しております。

(注2) 当社の主要株主である上野隆司氏の近親者が、議決権の52.1%を直接に、議決権の47.9%を間接に保有しております。

(注3) 業務の受託に当たっては、一般の取引価格を参考に業務の内容を勘案の上、報酬額を決定しております。

(注4) 不動産の賃借については、不動産鑑定評価による価格を参考に決定しております。

(注5) CRO業務とは、医薬品の研究開発支援サービスのことを意味しております。

(注6) ライセンスの供与は、ウノプロストンの日本、中国、台湾、韓国及び北米以外の地域における緑内障及び高眼圧症を含むあらゆる適応症について、独占的に開発、製造、商業化及び販売する権利を譲渡したものであり、譲渡価格は市場価格を勘案の上、決定しております。

(注7) 製品の販売については、Amitiza®カプセルの販売であり、販売価格は市場価格を勘案の上、決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 62,564円09銭	1株当たり純資産額 73,499円16銭
1株当たり当期純利益 6,773円22銭	1株当たり当期純利益 12,679円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	666,782	1,248,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	666,782	1,248,187
普通株式の期中平均株式数(株)	98,444	98,444
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数18個)、第2回新株予約権(新株予約権の数20個)、第3回新株予約権(新株予約権の数418個)、第4回新株予約権(新株予約権の数12個) なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第1回新株予約権(新株予約権の数16個)、第2回新株予約権(新株予約権の数20個)、第3回新株予約権(新株予約権の数413個)、第4回新株予約権(新株予約権の数12個) なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(開示の省略)

リース取引、金融商品、有価証券、デリバティブ取引、持分法投資損益等、税効果会計、退職給付、企業結合等、資産除去債務、賃貸等不動産に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。